

大仙市学校給食費管理システム更新業務

評価基準表

令和8年4月

評価表配点

評価項目	配点	構成比
① 機能要件評価	180	45.0%
② 価格評価 (1) (導入及び移行期間保守経費)	30	7.5%
③ 価格評価 (2) (導入後60カ月の保守管理委託料)	40	10.0%
④ 技術提案書及びプレゼンテーション評価	130	32.5%
⑤ 追加提案評価	20	5.0%
合計	400	100.0%

① 機能要件一覧表評価点

業務	最高点
セキュリティ管理	50
データ連携	30
対象者管理	195
給食費管理	100
請求処理	120
収納処理	55
未納者管理	50
帳票管理	215
マスタ管理	45
運用管理	40
合計	900

対応区分	得点
A	10 (5)
B	8 (4)
C	6 (3)
D	3 (1)
E	0 (0)

※
様式第8号大仙市学校給食費管理システム
機能要件一覧表の対応区分に応じた得点と
なっている。なお、必須区分が「任意」の
場合は () 内の得点となる。

採点	
割合	配点
95%以上100%	180
90%以上95%未満	150
85%以上90%未満	120
80%以上85%未満	90
75%以上80%未満	60
70%以上75%未満	40
70%未満	0

最高点に対する総得点の率によって採点する。

例) 900点中、820点獲得の場合 …… 91% → 150点

② 価格評価（1）（導入及び移行期間保守経費）の採点

予定限度額に対する割合	配点
100%以上	0
95%以上100%	5
90%以上95%未満	10
85%以上90%未満	15
80%以上85%未満	20
80%未満	30

※1 予定限度額は資料No.1の公募型プロポーザル実施要領2の（5）を参照のこと

※2 価格評価（1）は予定限度額（15,880千円）の合計金額によって採点する。

例）合計価格が14,000千円の場合 …… 88.1% → 15点

※3 合計金額が予定限度額15,880千円以下であっても、システム構築・導入費用15,000千円およびテスト運用にかかる保守費用880千円のいずれか一つでも予定限度額を超える金額で提案した場合は失格とする。

③ 価格評価（2）（導入後60カ月の保守管理委託料）の採点

※4 60ヶ月の参考見積基準額は、17,800千円（税込）とする。ただし、見積額が基準額を超える価格で提案しても失格にはならない。

参考見積基準額に対する割合	配点
100%以上	0
95%以上100%	5
90%以上95%未満	10
85%以上90%未満	20
80%以上85%未満	30
80%未満	40

※2 価格評価（2）は参考見積基準額（17,800千円）の合計金額によって採点する。

例）見積価格が15,000千円の場合 …… 84.3% → 20点

④ 技術提案書およびプレゼンテーション評価の採点

評価項目			
提案書記載項目		評価の基準	配点
1. 基本事項			
ア	基本的な考え方	仕様書記載の目的に基づき、提案者が本業務を遂行する上での基本方針が具体的に示されているか。	5～0
イ	構築実績	給食費管理システムとしての構築実績は十分にあるか。	10～0
ウ	スケジュール	①本業務について詳細な作業スケジュールが示されているか。 ②スケジュール内に、考慮すべき事項が示されているか。	5～0
エ	実施体制	①本業務遂行のための実施体制が示されており、管理責任者及び担当者の業務実績が十分か。 ②実施体制調書に記載のある本市で担当する業務について、具体的な記載があるか。	5～0
2. システムの概要			
ア	システム構成	①本市が求める要件を満たし、各種連携を踏まえたシステムの全体像が示されているか。 ②本業務が本番稼働した後も安定的に業務が遂行されていることが示されているか。	10～0
イ	バージョンアップ	制度改正等によりソフトウェアの改修が必要となった場合の対応方法等が明確に示されているか。	5～0
3. システム機能			
ア	セキュリティ対策	本市が求めているセキュリティ面について具体的な内容を示されているか。	5～0
イ	ログ管理	操作ログを把握する工夫が示されているか。	5～0
ウ	データのバックアップ機能	データのバックアップを自動もしくは本市の任意のタイミングで実施することや復旧を迅速に行う工夫が示されているか。	10～0

エ	検索機能	児童・保護者等のデータの検索を効率的に行うことができるよう工夫されているか。	5～0
オ	EUC、CSV機能	EUC（エンド・ユーザー・コンピューティング）やCSV（カンマ・セパレーティド・ヴァリューズ）について、業務の効率化や統計データ等に活用できる工夫が示されているか。	10～0
4. データ連携			
ア	住民記録システムとの連携	住民記録システム内の宛名情報との連携の考え方が示されているか。	5～0
イ	学齢簿・就学援助システムとの連携	標準化された学齢簿および就学援助システムとの連携の考え方が示されているか。	10～0
5. データ移行		現行システムからのデータ移行の考え方および、契約終了時のデータ移行に向けた対応についても考えた方が示されているか。	10～0
6. サポート体制			
ア	障害時の体制	障害時の保守体制が明確に示されているか。	10～0
イ	運用保守体制	稼働後の運用についてのサポート体制が明確に示されているか。	10～0

プレゼンテーションは二次審査にて審査員が評価する。審査員の評価の平均値を得点とし、資料に記載がない場合は評価なし（0点）とする。

⑤ 追加提案評価基準

追加提案 追加提案は2件以上提案しても良いが、1件当たり最高点を10点とする。 なお、評価点の上限は20点とする。	追加提案①	10～0
	追加提案②	10～0
	計（上限20点）	20

- (1) 追加提案は二次審査にて審査員が評価する。
- (2) 審査員の評価の平均値（小数点以下切り捨て）を得点とする。
- (3) 追加提案について、別途費用がかかる場合や追加提案自体を不要と判断した場合は評価なし（0点）とする。
- (4) 追加提案を2つ以上提案する場合は、全てを審査した上で、上記（2）の得点が高い順に追加提案の得点とする。